

本部の要請を再三に渡り無視！？ たたかわない本部と映し出す東京地本一部指導部！

東京地本内の個人訴訟について

2019年12月26日、本部にも相談ない中、東京地本組合員4名が損害賠償請求訴訟を行いました。東京FAXニュースNo.164には「本来は本部が労働委員会に救済申し立てをすべきだが、やむを得ず個人訴訟に決意した！」と書かれています。

しかし本部は、東京地本の申1号の不当労働行為について交渉を行った議事録の提出を求めても、「議事録はない」「議事録作っていない」「(個人訴訟4名も)教えられない」「(本部の要請にも)応えない」という回答です。12地本との合意や相談がないだけでなく、会社との議論経過も示さない、誰かも教えない、たたかいの具体的方向も示さない、本部要請にも応えないで、どのようにたたかえと言うのでしょうか？

さらに本部発出の指令29号にて「東地申第1号の交渉議事録を書面で提出すること」「個人訴訟を行った東京地本4名の氏名及び訴状を書面で提出すること」を求めましたが、書面で提出されていません。

嘘や誤魔化して「たたかわない本部」と映し出そうとしているとしか見えません。

水戸地本バス棚倉分会の不当労働行為救済申し立てについても

水戸地本バス棚倉分会の不当労働行為救済申し立てについて、本部は第三者機関の活用が否決された大会決定がある中でも、7月24日に行ったバス棚倉分会との意見交換の内容を中央執行委員会で報告し「バス棚倉分会に寄り添う」ことを決定しました。職場に入り苦闘する仲間学び、その闘いを全国へ広げ、次期大会議論へ結実させていこうとしました。

しかし、組合員との議論の場を8月以降日程調整を求めてきましたが、「議論しないわけではないとしながら」も、勤務と感情などを理由として議論の場が実現出来ませんでした。このような事実経過がありながら、一方的に救済申し立てを行う行為は組織運営が成り立たず、東京地本同様に「本部が組合員に寄り添わない」というのは無責任としか言えません。

まさに無責任！

盛岡地本は組合員を私物化し、12地本の組織混乱を招く行為は断じて許しません！
職場から不当労働行為のたたかいを創り出そう！！